



あまうち

舞鶴市立余内小学校
令和7年度学校だより
第6号
令和7年8月28日発行

校区教育目標

自らの未来を切り拓く「生きる力」を
身に付けた次代を担う児童生徒の育成

様々な種を じっくり育てる

40日間の長い休みを終え、子どもたちの元気な顔・声が、余内小学校に戻ってきました。ご家庭や地域で温かく見守っていただいたおかげであると、改めて感謝しています。本当にありがとうございました。

本日、2学期がスタートしましたが、2学期の4ヶ月間は、まだ暑さの残る夏の終わりから、雪の舞う初冬までの3つの季節を含んだ、長い学期です。子どもたちには、1学期に培った各学年の基礎となる力をもとに、じっくりと学習や運動に取り組んでほしいと思います。

蓄えている力を十分発揮するためには、健康を保つことが大事です。長い2学期を健康で過ごすために、そのスタートに当たり、基本的な生活習慣に目を向け、生活のリズムに気をつけていくことが大切です。早寝・早起きをし、朝ごはんをしっかり食べ、朝、気持ちよく1日のスタートができるように、ご家庭でもご留意ください。

さて、2学期は、文化的・体育的な行事も多く計画しています。身に付けた力を試す機会が多くある学期でもあります。その中でも、2学期最大の行事は、10月11日に予定している運動会です。9月中旬より本格的に練習・取組を始めます。運動会は、みんなで同じ目標を持ち、みんなで同じ目標に向かって努力する、そして、みんなで達成感や成就感を共有するという、大変大きな教育的意義のある行事です。運動会では、個々の頑張りを集団での頑張りにつなげ、それぞれの学年に応じてその頑張りを振り返り、成長の実感をつかみ、自信につなげていけるよう指導していきます。身に付けた自信が次への意欲を育み、さらに、他の人の頑張りを認められる、他の人を大切にできることにつながっていくことを願います。

ところで、舞鶴市では、8月7日から11日まで、「舞鶴市少年使節団」を中国の大連市へ6年ぶりに派遣しました。私も団長として参加したのですが大連市の皆さんが何度も口にされていた、「友好の種」という言葉がとても印象に残っています。今だけで終わるのではなく、将来に向けて、友好の思いを大きく広く育てていきましょう、という思いが込められた言葉でした。



私はこの時、学校での学習や生活について思いを巡らせました。努力の種、丁寧の種、協力の種、親切の種、優しさの種……。種は、様々なところで播かれ、水や栄養を与えられながら、大きく育ち、花を咲かせ、実をつけていくものです。子どもたちは、今を一生懸命に生き、多くの種を播き、育てています。様々な種を、じっくりと、大きな花、実へと、育ててほしいと願っています。

2学期も、一つ一つの教育活動について、子どもたちに力をつけるとともに、でき得る限り、学びの多いものとなるよう、教職員一同、精一杯努めていく所存でございます。

1学期に引き続き、ご協力・ご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。残暑厳しい毎日が続きます。皆様、体調の管理には、充分ご留意なさってください。



校長 藤原 篤美
教職員 一同

8・9月の行事予定



日	曜	学校行事	PTA 等
28	木	始業式 大掃除 短縮4 12:00 下校	子育て理事会
29	金	短縮4 12:00 下校	
30	土		
31	日		
1	月	給食開始 委員会⑥ 読み聞かせ 1 年 作品展 1	
2	火	作品展 2 代表委員会	
3	水	避難訓練	茶道教室
4	木	児童集会	子育て地域責任者会議
5	金	読み聞かせ 2 年	
6	土		
7	日		
8	月	読み聞かせ 1 年	
9	火		
10	水	歯科衛生指導 6 年	茶道教室
11	木		学校運営協議会
12	金	クリーンキャンペーン 6 年 読み聞かせ 2 年	
13	土	科学作品展	
14	日		
15	月	敬老の日	
16	火		
17	水	授業参観②③	茶道教室
18	木	図書ポラ読み聞かせ	
19	金	5 年社会見学（お弁当） 読み聞かせ 2 年	
20	土		
21	日		
22	月	読み聞かせ 1 年	
23	火	秋分の日	
24	水	SGV 参観⑤	生け花教室
25	木	立会演説会	子育て役員会
26	金	読み聞かせ 2 年	
27	土	東山こども園運動会（午前）	
28	日		
29	月	委員会⑥ 読み聞かせ 1 年	
30	火		

10月の主な行事予定

※都合により変更する場合があります。

10月

8 日（水）運動会振替休業日
11 日（土）運動会
28 日（火）マラソン大会

令和7年度運動会について

今年度の運動会を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

1 日時

令和7年 10月 11 日（土）
8時50分～12時30分

2 前日準備

令和7年 10月 10 日（金）

3 振替休業日

令和7年 10月 8 日（水）

4 お知らせ

（1）児童は運動会終了後、各教室で弁当を食べます。弁当の準備をお願いいたします。

（2）5校時終了後、下校をします。
下校時刻は14時頃を予定しています。

5 荒天等による延期の日程

運動会の延期の日程

実施日	10/11（土）	10/12（日）	10/13（月）	10/14（火）
10/11（土） 実施の場合	運動会 弁当を教室で食べます。	休み	休み スポーツの日	登校 給食あり
10/12（日） 実施の場合	荒天のため延期 登校 弁当持参	運動会 弁当を教室で食べます。	休み スポーツの日	休み 振替休業日 （10/12分）
10/13（月） 実施の場合	荒天のため延期 登校 弁当持参	荒天のため延期 休み	運動会 弁当を教室で食べます。	休み 振替休業日 （10/13分）
10/14（火） 実施の場合	荒天のため延期 登校 弁当持参	荒天のため延期 休み	荒天のため延期 スポーツの日	運動会 給食あり

※15日以降の実施の場合は順延

ご理解とご協力をお願いいたします。

①学校の電話対応について

学校の電話対応は、午前7時30分から午後6時00分までとさせていただきます。午後6時00分以降に学校からご連絡する場合がありますが、その際の折り返しは不要です。何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

②コドモンの配信に関して

コドモンを通じての配信は、アプリとメールの両方で見られるようにしています。（家族を追加した場合は、メールで配信されるため）アプリを開いて内容を確認していただくと、学校側で既読かどうかの確認が取れます。コドモンの配信については、アプリから内容をご確認していただきますようお願いいたします。

2学期給食開始 9月1日（月）

2学期の給食が始まります。おはし、マスク、帽子、コップ、歯ブラシ、ハンカチなど、給食に必要なものをご準備ください。よろしくお願いいたします。



夏休み作品展

夏休みに取り組んだ研究や工作などの作品を展示します。子どもたちが一生懸命に考え工夫を凝らした力作です。ぜひご覧ください。

日時：9月1日（月）・2日（火）
16:00～18:00

場所：各教室

令和7年度第1回いじめアンケートの結果について

6月のいじめ対策強化月間の取組の1つとして、いじめアンケートを実施しました。いじめアンケートは、いじめの早期発見・早期対応に活かすことを目的に実施しています。集計結果をお知らせします。項目についてはこれまでと同様の9項目です。

今回のアンケートによる各項目の認知件数（ ）は、以下のとおりです。

- 1 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。(25)
- 2 仲間外れ、集団による無視をされる。(4)
- 3 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。(13)
- 4 ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。(5)
- 5 金品をたかられる。(1)
- 6 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。(4)
- 7 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。(6)
- 8 パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。(1)
- 9 その他(2)



令和7年度の1学期ははじめからアンケート実施日までの間、誰かから①～⑨にあたるようなことをされて、嫌な思いをしたことが「ある」か「ない」かを尋ね、「ある」と答えた場合には、その内容を記述しました。今回のアンケートでは39人(61件重複あり)の事象を認知しました。認知した事象については個人面談を行い、「今はどうなっているか。」「今はどう思っているか。」などを尋ね、事象の継続性と本人の思いを確認し、記述した内容について1つずつ丁寧に聞き取りを行いました。その後の対応によりほとんどの事象について行為はやっていますが、今後も見守り・指導を続けていきます。

—いじめ対策強化月間の取組—

- 1 全校集会における校長・いじめ対策担当による講話
- 2 いじめアンケートの実施、児童への個別の聞き取りと指導
- 3 ましみず班活動の実施(異年齢班での望ましい仲間づくり、集団づくり)
- 4 教員用「いじめ・不登校チェックリスト」「いじめの防止等のために」を活用した校内研修会の実施
- 5 道徳の時間における「いじめの未然防止」につながる授業の全学年実施
- 6 校内いじめ対策委員会(月1回定例会)の実施と委員会による強化月間進行管理



集計結果から「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」(1の項目)、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」(3の項目)が多いことが分かります。小学生、特に中学年～高学年では、仲良しの延長線上で「からかい」が起きることがあります。言葉の加減や相手の気持ちを想像するに欠け、冗談のつもりが相手を深く傷つけてしまうケースが多いです。また、SNSや動画の影響で刺激的な言葉や攻撃的な口調が身近になっており、無意識に悪口や強い言葉を使う児童も増えています。

いじめを防ぐためには、学校と家庭の両輪で子どもたちを支えることが欠かせません。ご家庭での会話や、子どもの言動へのさりげない気づきが、大きなトラブルを未然に防ぐ第一歩となります。特に大切なのは、子どもが「もし自分がされたらどう感じるか」と相手の立場に立って考える力を育てることです。これは、学校生活や家庭での声かけや日常の関わりの中で自然と培われていくものです。子どもの『小さなサイン』に耳を傾け、「それって相手はどう思ったかな?」と一緒に考える時間を、ぜひ大切にしていきましょう。

いじめは、絶対に許されない深刻で重大な人権侵害です。どの学校にも、どの学級にも、どの児童にも起こりうるものです。また、教職員や保護者の見えない所で進行するのが特徴です。いじめの未然防止を図るために、本校では、全職員ですべての子どもたちを見守ろうと、毎週木曜日に終礼を行い、各学級や子どもたちの様子について交流し、全職員で情報共有をしています。

このように全職員が一丸となって、より一層児童理解を深めるとともに、日常の些細なトラブルや人権侵害の事象を逃さない人権感覚の向上に励んでいきます。今後も子どもたちの健全な育成のために、子どもたちが安心して学校生活を送るために、保護者の皆様、地域の皆様には本校教育活動への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。